



平成 29 年 2 月 20 日

各 位

上場会社名	さくらインターネット株式会社
代表者	代表取締役社長 田中 邦裕
(コード番号	3778)
問合せ先責任者	取締役 川田 正貴
(TEL	06-6265-4830)

## 新株式発行及び株式の売出し並びに親会社及びその他の関係会社の異動に関するお知らせ

当社は、平成 29 年 2 月 20 日開催の取締役会において、以下のとおり、新株式発行及び当社株式の売出しを行うことについて決議しましたので、お知らせいたします。また、当該新株式発行及び当社株式の売出しに関連して、当社の親会社及びその他の関係会社の異動が生じる見込みですので、併せてお知らせいたします。

### 【本資金調達及び株式の売出しの目的】

当社は、「人々とビジネスの可能性を広げるデータセンターサービスの提供を通じ、インターネットによってひらかれる創造性と驚きに満ちた未来の実現に貢献する」というコーポレート・ミッションのもと、インターネットインフラとして欠かせないサーバ等のコンピューティングリソースを高品質で安価に提供すべく、データセンター事業を展開してまいりました。

当社はこれまで、インターネットインフラサービスに経営資源を集中し、データセンターの自社保有・自社運営をはじめとしてサービス開発から運用・保守、顧客サポートに至るまでの全てのプロセスを一気通貫で内製化することで、顧客ニーズにあわせて、柔軟かつ短期間で新サービスを提供できる体制を構築してまいりました。これにより、ハウジング（顧客所有のサーバを当社データセンターでお預かりするサービス）からホスティング（当社所有のサーバをインターネット経由で顧客に利用いただくサービス（専用サーバ、レンタルサーバ、VPS・クラウド等））まで幅広いサービスラインアップと、高品質かつ高コストパフォーマンスを実現したことによって、インターネットビジネスに取り組む個人や小規模事業者等の顧客から大口取引の法人顧客まで、幅広くバランスの取れた顧客基盤を有しております。

今後の市場動向としては、AI（人工知能）、IoT、ビッグデータ及びロボット等の第 4 次産業革命の波及により、データ量や計算処理需要が飛躍的に増大していくことが予想されます。当社はこのような状況のもと、AI に対応する「高火力コンピューティング」や「IoT プラットフォーム」等の最先端のサービスをいち早く実用投入し、AI や IoT に着目して新たなビジネスにチャレンジする個人やベンチャー企業等をはじめとする顧客にとって、手軽で低コストかつすぐに利用できるサービスとして、先行者や開拓者のポジションを築くことを目指しています。

今回の新株式発行による資金調達は、AI 等分野向けサーバサービス（「高火力コンピューティング」）と IoT プラットフォームへの取組の強化を目的として、AI 等分野向けサーバサービスに係るサーバ等の設備投資資金及び IoT 分野のモジュールに係る運転資金を確保することで、当社グループの事業拡大及び収益力の強化を図ると共に、更なる成長に向けた財務基盤の強化を企図したものであります。

また、新株式発行と併せて当社株主である双日株式会社を売出人とする当社株式の売出しを実施することにより、変化の速い事業環境に対応するため、経営の機動性を高めるとともに株主分布状況の改善と流動性の向上を図ってまいります。当社と双日株式会社との資本関係は変化します（後記「Ⅱ. 親会社及びその他の関係

ご注意：この文書は、当社の新株式発行及び株式の売出し並びに親会社及びその他の関係会社の異動に関して一般に公表するための記者発表文であり、投資勧誘を目的として作成されたものではありません。投資を行う際は、必ず当社が作成する新株式発行並びに株式売出届出目論見書及び訂正事項分（作成された場合）をご覧頂いた上で、投資家ご自身の判断でなさるようお願いいたします。

会社の異動」をご参照ください)が、当社としては双日グループの顧客ネットワークや事業運営ノウハウを引き続き活用するとともに、一定の独立性を確保しつつ事業戦略上の迅速な意思決定や施策を実行し急速に発展しつつある AI 分野、IoT に対応していく所存です。双日株式会社は当社の株主として引き続き当社の事業をサポートする意向であること、当社の事業の継続的発展及び向上を図るとともに、相互の利益に資することを目的として行う、サービス・営業分野、海外展開、インフラ分野、技術分野における事業提携関係に何ら変化は無い旨の連絡を受けております。

## I. 新株式発行及び株式の売出し

### 1. 公募による新株式発行（一般募集）

- (1) 募集株式の種類及び数 当社普通株式 2,165,300 株
- (2) 払込金額 日本証券業協会の定める有価証券の引受け等に関する規則第 25 条に規定される方式により、平成 29 年 2 月 28 日（火）から平成 29 年 3 月 3 日（金）までの間のいずれかの日（以下「発行価格等決定日」という。）に決定する。
- (3) 増加する資本金及び資本準備金の額 増加する資本金の額は、会社計算規則第 14 条第 1 項に従い算出される資本金等増加限度額の 2 分の 1 の金額とし、計算の結果 1 円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。また、増加する資本準備金の額は、当該資本金等増加限度額から上記の増加する資本金の額を減じた額とする。
- (4) 募集方法 一般募集とし、SMB C 日興証券株式会社を主幹事会社とする引受団（以下「引受人」と総称する。）に全株式を買取引受けさせる。なお、一般募集における発行価格（募集価格）は、日本証券業協会の定める有価証券の引受け等に関する規則第 25 条に規定される方式により、発行価格等決定日の株式会社東京証券取引所における当社普通株式の終値（当日に終値のない場合は、その日に先立つ直近日の終値）に 0.90～1.00 を乗じた価格（1 円未満端数切捨て）を仮条件として需要状況等を勘案した上で、発行価格等決定日に決定する。
- (5) 引受人の対価 引受手数料は支払わず、これに代わるものとして一般募集における発行価格（募集価格）から払込金額（引受人より当社に払込まれる金額）を差し引いた額の総額を引受人の手取金とする。
- (6) 申込期間 発行価格等決定日の翌営業日から発行価格等決定日の 2 営業日後の日まで。
- (7) 払込期日 平成 29 年 3 月 7 日（火）から平成 29 年 3 月 10 日（金）までの間のいずれかの日。ただし、発行価格等決定日の 5 営業日後の日とする。
- (8) 受渡期日 上記払込期日の翌営業日
- (9) 申込証拠金 1 株につき発行価格と同一の金額
- (10) 申込株数単位 100 株
- (11) 払込金額、増加する資本金及び資本準備金の額、発行価格（募集価格）、その他本公募による新株式発行に必要な一切の事項の決定は、代表取締役社長 田中邦裕に一任する。
- (12) 前記各号については、金融商品取引法による届出の効力発生を条件とする。

ご注意：この文書は、当社の新株式発行及び株式の売出し並びに親会社及びその他の関係会社の異動に関して一般に公表するための記者発表文であり、投資勧誘を目的として作成されたものではありません。投資を行う際は、必ず当社が作成する新株式発行並びに株式売出届出目論見書及び訂正事項分（作成された場合）をご覧頂いた上で、投資家ご自身の判断でなさるようお願いいたします。

## 2. 株式の売出し（引受人の買取引受けによる売出し）

- (1) 売出株式の種類及び数 当社普通株式 3,400,000株
- (2) 売 出 人 双日株式会社
- (3) 売 出 価 格 日本証券業協会の定める有価証券の引受け等に関する規則第25条に規定される方式により、発行価格等決定日の株式会社東京証券取引所における当社普通株式の終値（当日に終値のない場合は、その日に先立つ直近日の終値）に0.90～1.00を乗じた価格（1円未満端数切捨て）を仮条件として、需要状況等を勘案した上で決定する。なお、売出価格は一般募集における発行価格（募集価格）と同一とする。
- (4) 売 出 方 法 引受人の買取引受けによる売出しとし、引受人に全株式を買取引受けさせる。本売出しにおける引受人の対価は、売出価格から引受人より売出人に支払われる金額である引受価額を差し引いた額の総額とする。なお、引受価額は一般募集における払込金額と同一とする。
- (5) 申 込 期 間 一般募集における申込期間と同一とする。
- (6) 受 渡 期 日 一般募集における受渡期日と同一とする。
- (7) 申 込 証 拠 金 1株につき売出価格と同一金額とする。
- (8) 申 込 株 数 単 位 100株
- (9) 売出価格、その他本売出しに必要な一切の事項の決定は、代表取締役社長 田中邦裕に一任する。
- (10) 前記各号については、金融商品取引法による届出の効力発生を条件とする。

## 3. 株式の売出し（オーバーアロットメントによる売出し）（後記【ご参考】1.をご参照）

- (1) 売出株式の種類及び数 当社普通株式 834,700株  
なお、上記売出株式数は上限の株式数を示したもので、需要状況等により減少する場合、又は本売出しが全く行われない場合がある。売出株式数は需要状況等を勘案した上で、発行価格等決定日に決定する。
- (2) 売 出 人 SMBC日興証券株式会社
- (3) 売 出 価 格 未定（発行価格等決定日に決定する。なお、売出価格は一般募集における発行価格（募集価格）と同一とする。）
- (4) 売 出 方 法 一般募集及び引受人の買取引受けによる売出しの需要状況等を勘案し、一般募集及び引受人の買取引受けによる売出しの主幹事会社であるSMBC日興証券株式会社が当社株主である株式会社田中邦裕事務所（以下「貸株人」という。）より借り入れる当社普通株式について追加的に売出しを行う。
- (5) 申 込 期 間 一般募集における申込期間と同一とする。
- (6) 受 渡 期 日 一般募集における受渡期日と同一とする。
- (7) 申 込 証 拠 金 一般募集における申込証拠金と同一とする。
- (8) 申 込 株 数 単 位 100株
- (9) 売出価格、その他本売出しに必要な一切の事項の決定は、代表取締役社長 田中邦裕に一任する。
- (10) 前記各号については、金融商品取引法による届出の効力発生を条件とする。

ご注意：この文書は、当社の新株式発行及び株式の売出し並びに親会社及びその他の関係会社の異動に関して一般に公表するための記者発表文であり、投資勧誘を目的として作成されたものではありません。投資を行う際は、必ず当社が作成する新株式発行並びに株式売出届出目論見書及び訂正事項分（作成された場合）をご覧頂いた上で、投資家ご自身の判断でなさるようお願いいたします。

#### 4. 第三者割当による新株式発行（本第三者割当増資）（後記【ご参考】1.をご参照）

- (1) 募集株式の種類及び数 当社普通株式 834,700 株
- (2) 払込金額 一般募集における払込金額と同一とする。
- (3) 増加する資本金及び資本準備金の額 増加する資本金の額は、会社計算規則第14条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。また、増加する資本準備金の額は、当該資本金等増加限度額から上記の増加する資本金の額を減じた額とする。
- (4) 割当先及び割当株式数 SMBC日興証券株式会社 834,700 株
- (5) 申込期日 平成29年3月27日（月）
- (6) 払込期日 平成29年3月28日（火）
- (7) 申込株数単位 100株
- (8) 払込金額、増加する資本金及び資本準備金の額、その他本第三者割当による新株式発行に必要な一切の事項の決定は、代表取締役社長 田中邦裕に一任する。
- (9) 上記(5)に記載の申込期日までに申込みのない株式については、発行を打ち切るものとする。
- (10) 前記各号については、金融商品取引法による届出の効力発生を条件とする。

#### 【ご参考】

##### 1. オーバーアロットメントによる売出し等について

一般募集及び引受人の買取引受けによる売出しに伴い、その需要状況等を勘案し、834,700株を上限として、一般募集及び引受人の買取引受けによる売出しの主幹事会社であるSMBC日興証券株式会社が発株人より借り入れる当社普通株式の売出し（以下「オーバーアロットメントによる売出し」という。）を行う場合があります。なお、当該売出株式数は上限の株式数を示したものであり、需要状況等により減少する場合、又はオーバーアロットメントによる売出しが全く行われない場合があります。

オーバーアロットメントによる売出しに関連して、SMBC日興証券株式会社が貸株人から借り入れた当社普通株式（以下「借入株式」という。）の返還に必要な株式を取得させるために、当社は、平成29年2月20日（月）開催の取締役会において、SMBC日興証券株式会社を割当先とする第三者割当増資を行うことを決議しております。

SMBC日興証券株式会社は、借入株式の返還を目的として、一般募集、引受人の買取引受けによる売出し及びオーバーアロットメントによる売出しの申込期間終了日の翌日から平成29年3月23日（木）までの間（以下「シンジケートカバー取引期間」という。（注））、オーバーアロットメントによる売出しに係る株式数（以下「上限株式数」という。）の範囲内で株式会社東京証券取引所において当社普通株式の買付け（以下「シンジケートカバー取引」という。）を行う場合があります。当該シンジケートカバー取引で買付けられた当社普通株式は借入株式の返還に充当されます。なお、シンジケートカバー取引期間内においても、SMBC日興証券株式会社の判断で、シンジケートカバー取引を全く行わない場合、又は上限株式数に至らない株式数でシンジケートカバー取引を終了させる場合があります。

また、SMBC日興証券株式会社は、一般募集、引受人の買取引受けによる売出し及びオーバーアロットメントによる売出しの申込期間中、当社普通株式について安定操作取引を行うことがあり、当該安定操作取引で買付けた当社普通株式の全部又は一部を借入株式の返還に充当する場合があります。

SMBC日興証券株式会社は、オーバーアロットメントによる売出しに係る株式数から、安定操作取引及びシンジケートカバー取引により買付けし借入株式の返還に充当する株式数を控除した株式数についてのみ、本第三者割当増資の割当に応じる予定であります。したがって、本第三者割当増資における発行数の全部又は一部につき申込みが行われず、その結果、失権により本第三者割当増資における最終的な発行数が減少する場合、又は発行そのものが全く行われない場合があります。

ご注意：この文書は、当社の新株式発行及び株式の売出し並びに親会社及びその他の関係会社の異動に関して一般に公表するための記者発表文であり、投資勧誘を目的として作成されたものではありません。投資を行う際は、必ず当社が作成する新株式発行並びに株式売出届出目論見書及び訂正事項分（作成された場合）をご覧頂いた上で、投資家ご自身の判断でなさるようお願いいたします。

SMBC日興証券株式会社が本第三者割当増資の割当に応じる場合には、SMBC日興証券株式会社はオーバーアロットメントによる売出しによる手取金をもとに払込みを行います。

オーバーアロットメントによる売出しが行われるか否か及びオーバーアロットメントによる売出しが行われる場合の売出株式数については、発行価格等決定日に決定されます。オーバーアロットメントによる売出しが行われない場合は、SMBC日興証券株式会社による貸株人からの当社普通株式の借り入れは行われません。したがって、SMBC日興証券株式会社は本第三者割当増資に係る割当に応じず、申込みを行わないため、失権により、本第三者割当増資による新株式発行は全く行われません。また、株式会社東京証券取引所におけるシンジケートカバー取引も行われません。

(注) シンジケートカバー取引期間は、

- ① 発行価格等決定日が平成 29 年 2 月 28 日 (火) の場合、「平成 29 年 3 月 3 日 (金) から平成 29 年 3 月 23 日 (木) までの間」
  - ② 発行価格等決定日が平成 29 年 3 月 1 日 (水) の場合、「平成 29 年 3 月 4 日 (土) から平成 29 年 3 月 23 日 (木) までの間」
  - ③ 発行価格等決定日が平成 29 年 3 月 2 日 (木) の場合、「平成 29 年 3 月 7 日 (火) から平成 29 年 3 月 23 日 (木) までの間」
  - ④ 発行価格等決定日が平成 29 年 3 月 3 日 (金) の場合、「平成 29 年 3 月 8 日 (水) から平成 29 年 3 月 23 日 (木) までの間」
- となります。

## 2. 今回の増資による発行済株式総数の推移

現在の発行済株式総数	34,710,400株	(平成29年1月31日現在)
一般募集による増加株式数	2,165,300株	
一般募集後の発行済株式総数	36,875,700株	
本第三者割当増資による増加株式数	834,700株	(注)
本第三者割当増資後の発行済株式総数	37,710,400株	(注)

(注) 前記「I. 4. 第三者割当による新株式発行」の割当株式数の全株式に対しSMBC日興証券株式会社から申込みがあり、発行がなされた場合の株式数です。

## 3. 調達資金の使途

### (1) 今回の調達資金の使途

今回の一般募集及び本第三者割当増資の手取概算額合計上限3,214,618,000円については、平成33年3月までに2,311,000,000円をAI等分野向けサーバサービスに係るサーバ等の設備投資資金に、平成30年3月までに254,000,000円をIoT分野のモジュールに係る運転資金に、残額が生じた場合は平成33年3月までに顧客件数やトラフィック量増加に対応する東京・大阪・石狩の拠点間及び各拠点内のインターネット接続のためのネットワーク機器等の設備投資資金に充当する予定であります。

また、上記手取金は、実際の充当期間までは銀行預金等にて安定的な資金管理を図る予定であります。

### (2) 前回調達資金の使途の変更

該当事項はありません。

### (3) 業績に与える影響

今回の調達資金を上記(1)「今回の調達資金の使途」に記載の使途に充当することにより、当社グループの企業価値の更なる向上につながるものと考えております。

ご注意：この文書は、当社の新株式発行及び株式の売出し並びに親会社及びその他の関係会社の異動に関して一般に公表するための記者発表文であり、投資勧誘を目的として作成されたものではありません。投資を行う際は、必ず当社が作成する新株式発行並びに株式売出届出目論見書及び訂正事項分(作成された場合)をご覧頂いた上で、投資家ご自身の判断でなさるようお願いいたします。

#### 4. 株主への利益配分等

##### (1) 利益配分に関する基本方針

当社は、持続的成長と収益力確保のため、一定の原資を内部留保するとともに、業績の進展状況に応じた株主様に対する利益還元を両立させたいと考えております。剰余金の配当については、中間配当を行うことができる旨を定款に定めており、中間配当及び期末配当の年2回を基本的な方針としております。

##### (2) 配当決定にあたっての考え方

配当の決定機関は、中間配当は取締役会、期末配当は株主総会であります。

##### (3) 内部留保資金の使途

内部留保につきましては、事業基盤強化のため、データセンターへの設備投資などに活用したいと考えております。

##### (4) 過去3決算期間の配当状況等

	平成26年3月期	平成27年3月期	平成28年3月期
1株当たり（連結）当期純利益	40.73円	59.52円	15.95円
1株当たり年間配当金 （内1株当たり中間配当金）	5.00円 （一円）	10.00円 （一円）	2.50円 （一円）
実績（連結）配当性向	12.3%	16.8%	15.7%
自己資本（連結）当期純利益率	10.6%	13.9%	13.2%
（連結）純資産配当率	1.3%	2.3%	2.1%

- (注) 1. 平成27年3月期以前は連結財務諸表を作成しておりませんので、平成26年3月期及び平成27年3月期は個別財務諸表の数値、平成28年3月期は連結財務諸表の数値を記載しております。
2. 平成27年9月1日付けで普通株式1株につき普通株式4株の割合で株式分割を行っております。平成28年3月期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり（連結）純資産及び1株当たり（連結）当期純利益を算定しております。
3. 実績（連結）配当性向は、1株当たり年間配当金を1株当たり（連結）当期純利益で除した数値です。
4. 自己資本（連結）当期純利益率は、（連結）当期純利益を、自己資本（期首と期末の平均）で除した数値です。
5. （連結）純資産配当率は、1株当たりの年間配当金を1株当たり（連結）純資産（期首と期末の平均）で除した数値です。

#### 5. その他

##### (1) 配分先の指定

該当事項はありません。

##### (2) 潜在株式による希薄化情報

該当事項はありません。

##### (3) 過去3年間に行われたエクイティ・ファイナンスの状況等

###### ① エクイティ・ファイナンスの状況

該当事項はありません。

ご注意：この文書は、当社の新株式発行及び株式の売出し並びに親会社及びその他の関係会社の異動に関して一般に公表するための記者発表文であり、投資勧誘を目的として作成されたものではありません。投資を行う際は、必ず当社が作成する新株式発行並びに株式売出届出目論見書及び訂正事項分（作成された場合）をご覧頂いた上で、投資家ご自身の判断でなさるようお願いいたします。

② 過去3決算期間及び直前の株価等の推移

	平成26年3月期	平成27年3月期	平成28年3月期	平成29年3月期
始 値	616 円	618 円	877 円 □309 円	1,370 円
高 値	825 円	970 円	1,510 円 □2,110 円	1,564 円
安 値	545 円	475 円	859 円 □265 円	760 円
終 値	618 円	882 円	1,170 円 □1,381 円	1,138 円
株価収益率	15.2 倍	14.8 倍	86.6 倍	一倍

- (注) 1. 株価は、平成27年11月26日までは株式会社東京証券取引所マザーズにおけるものであり、平成27年11月27日以降は株式会社東京証券取引所市場第一部におけるものであります。
2. □印は、平成27年9月1日付株式分割による権利落後の株価であります。
3. 平成29年3月期の株価等については、平成29年2月17日（金）現在で記載しております。
4. 株価収益率は決算期末の株価（終値）を当該決算期の1株当たり（連結）当期純利益で除した数値です。また、平成29年3月期については未確定のため記載しておりません。

③ 過去5年間に行われた第三者割当増資における割当先の保有方針の変更等  
該当事項はありません。

(4) ロックアップについて

一般募集及び引受人の買取引受けによる売出しに関し、売出人である双日株式会社並びに当社株主である株式会社田中邦裕事務所及び田中邦裕は、SMBC日興証券株式会社に対して、発行価格等決定日に始まり、一般募集及び引受人の買取引受けによる売出しの受渡期日から起算して180日目の日に終了する期間（以下「ロックアップ期間」という。）中は、SMBC日興証券株式会社の事前の書面による承諾を受けることなく、発行価格等決定日に自己の計算で保有する当社普通株式（潜在株式を含む。）を売却等しない旨を合意しております。

また、当社はSMBC日興証券株式会社に対して、ロックアップ期間中は、SMBC日興証券株式会社の事前の書面による承諾を受けることなく、当社普通株式及び当社普通株式を取得する権利あるいは義務を有する有価証券の発行又は売却（本第三者割当増資に係る新株式発行並びに株式分割による新株式発行等及びストックオプション付与に係る新株予約権の発行を除く。）を行わない旨を合意しております。

なお、上記の場合において、SMBC日興証券株式会社は、その裁量で当該合意内容の一部若しくは全部につき解除し、又はロックアップ期間を短縮する権限を有しております。

ご注意：この文書は、当社の新株式発行及び株式の売出し並びに親会社及びその他の関係会社の異動に関して一般に公表するための記者発表文であり、投資勧誘を目的として作成されたものではありません。投資を行う際は、必ず当社が作成する新株式発行並びに株式売出届出目論見書及び訂正事項分（作成された場合）をご覧頂いた上で、投資家ご自身の判断でなさるようお願いいたします。

## II. 親会社及びその他の関係会社の異動

### 1. 異動に至った経緯

平成 29 年 2 月 20 日開催の取締役会において決議しました前記「I. 新株式発行及び株式の売出し 1. 公募による新株式発行（一般募集）」及び「I. 新株式発行及び株式の売出し 2. 株式の売出し（引受人の買取引受けによる売出し）」に記載の新株式発行及び株式の売出しに伴い、双日株式会社が当社の親会社に該当しないこととなり、新たにその他の関係会社に該当する見込みであります。

### 2. 異動する株主の概要

親会社に該当しないこととなり、新たにその他の関係会社に該当するもの

(1) 名称	双日株式会社	
(2) 所在地	東京都千代田区内幸町二丁目 1 番 1 号	
(3) 代表者の役職・氏名	代表取締役社長 佐藤 洋二	
(4) 事業内容	総合商社として、自動車やプラント、エネルギー、金属資源、化学品、食料、農林資源、消費財、工業団地などの各分野において、物品の販売及び貿易業をはじめとして、国内および海外における各種製品の製造・販売やサービスの提供、各種プロジェクトの企画・調整、投資、ならびに金融活動などグローバルに多角的な事業を行う。	
(5) 資本金	160,339 百万円（平成 28 年 9 月 30 日時点）	
(6) 設立年月日	平成 15 年 4 月 1 日	
(7) 連結純資産	474,709 百万円（平成 28 年 9 月 30 日時点） （親会社の所有者に帰属する持分合計）	
(8) 連結総資産	1,924,124 百万円（平成 28 年 9 月 30 日時点）	
(9) 大株主及び持株比率 （平成 28 年 9 月 30 日時点）	日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社	12.02%
	いちごトラスト・ピーティーイー・リミテッド （常任代理人 香港上海銀行）	8.25%
	CHASE MANHATTAN BANK GTS CLIENTS ACCOUNT ESCROW （常任代理人 株式会社みずほ銀行）	4.12%
	日本マスタートラスト信託銀行株式会社	2.90%
	資産管理サービス信託銀行株式会社	2.53%
	BBH FOR GMO INTERNATIONAL EQUITY FUND （常任代理人 株式会社三菱東京UFJ銀行）	1.25%
	三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社	1.16%
	J P MORGAN CHASE BANK 385151 （常任代理人 株式会社みずほ銀行）	1.11%
	SMB C日興証券株式会社	0.96%
	ML PRO SEGREGATION ACCOUNT （常任代理人 メリルリンチ日本証券株式会社）	0.95%
(10) 上場会社と当該株主 の関係	資本関係	該当会社は、当社普通株式 13,985,600 株（議決権所有割合 40.29%）を保有しております。
	人的関係	該当会社の従業員を当社取締役として 1 名、当社監査役として 1 名、派遣していただいております。
	取引関係	当社と当該会社との間に取引関係はありません。

ご注意：この文書は、当社の新株式発行及び株式の売出し並びに親会社及びその他の関係会社の異動に関して一般に公表するための記者発表文であり、投資勧誘を目的として作成されたものではありません。投資を行う際は、必ず当社が作成する新株式発行並びに株式売出届出目論見書及び訂正事項分（作成された場合）をご覧頂いた上で、投資家ご自身の判断でなさるようお願いいたします。



3. 異動前後における当該株主の所有する議決権の数及び議決権所有割合

	属性	議決権の数（議決権所有割合）		
		直接所有分	合算対象分	合計
異動前 (平成 28 年 9 月 30 日現在)	親会社	139,856 個 (40.29%)	44,896 個 (12.93%)	184,752 個 (53.23%)
異動後	その他の関係会社	105,856 個 (28.70%)	-	105,856 個 (28.70%)

(注) 1. 議決権所有割合については、小数点第三位を切捨てております。

2. 異動前の議決権の数（議決権所有割合）は、平成 28 年 9 月 30 日現在の発行済株式総数 34,710,400 株から、議決権を有しない株式として平成 28 年 9 月 30 日現在の自己株式 400 株及び単元未満株式 3,700 株を控除した総株主の議決権の数 347,063 個を基準に算出しております。

3. 異動後の議決権の数（議決権所有割合）は、異動前の総株主の議決権の数 347,063 個に今回の公募による新株式発行による増加議決権数 21,653 個を加えた総株主の議決権の数 368,716 個を基準に算出しております。なお、今回の株式の売出しに伴い、当該株主の所有する議決権の数のうち直接所有分から 34,000 個が減少しております。

4. 前記「I. 新株式発行及び株式の売出し 2. 株式の売出し（引受人の買取引受けによる売出し）」に記載の受渡期日をもって、双日株式会社と株式会社田中邦裕事務所の株主間契約が解消となるため、異動後の合算対象分は記載しておりません。

4. 異動年月日

前記「I. 新株式発行及び株式の売出し 2. 株式の売出し（引受人の買取引受けによる売出し）」に記載の受渡期日

5. 今後の見通しについて

今回の親会社の異動による業績及び取引関係等への影響はありません。

以 上

ご注意：この文書は、当社の新株式発行及び株式の売出し並びに親会社及びその他の関係会社の異動に関して一般に公表するための記者発表文であり、投資勧誘を目的として作成されたものではありません。投資を行う際は、必ず当社が作成する新株式発行並びに株式売出届出目論見書及び訂正事項分（作成された場合）をご覧頂いた上で、投資家ご自身の判断でなさるようお願いいたします。